

第26回科学技術部会	参考資料
平成17年7月13日	3

[戻る](#)

ヒト胚研究に関する専門委員会（仮称）の設置について

1. 設置の趣旨

平成16年7月に取りまとめられた総合科学技術会議生命倫理専門調査会報告書「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」において、厚生労働省に対し、「ヒト受精胚の研究目的での作成・利用」に関するガイドラインの作成及び研究審査体制の整備が求められた。これを受け、平成16年度に厚生労働科学特別研究において検討を行ったところであるが、その研究成果を踏まえ、厚生科学審議会科学技術部会に、専門委員会を設置し、検討を行う。

2. 検討課題（案）

ヒト受精胚の研究目的での作成・利用に関する研究のための指針及び、研究審査のための枠組みの検討を行う。

- (1) ヒト受精胚研究の許容範囲について
- (2) ヒト受精胚研究のための研究体制について
- (3) 胚・配偶者の提供に係るインフォームドコンセントの手順等
- (4) 胚・配偶者の管理方法
- (5) ヒト受精胚研究の審査体制 他

3. 今後のスケジュール（案）

8月下旬頃に第1回、9月下旬頃に第2回を開催し、以降2ヶ月に1回程度の頻度で全5回程度開催し、ガイドラインのとりまとめを行う。

4. 委員構成（案）

- 保健・医療分野の基礎・臨床研究者、生命倫理分野等の有識者から構成する。
- 委員及び委員長は科学技術部会長が指名する。

[トップへ](#)

[戻る](#)